

処遇改善加算についての情報公開

社会福祉法人まごころは処遇改善加算Ⅲを取得しています。

◇処遇改善加算に対する取り組み

1. キャリアパス要件について

要件Ⅰ

- (1) 職員の職位、職責又は職務内容等に応じた任用等の要件を定めています。
- (2) 職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系について定めています。
- (3) 就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し全ての福祉・介護職員に周知しています。

要件Ⅱ

(4) 資格取得の為の支援の具体的な取り組み内容としては、資格取得費用の助成、スクーリング出席への配慮、及び休暇の付与、並びに資格取得後の昇給等を行っています。

要件Ⅲ

- (5) 職員の経験もしくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期昇給を判定する仕組みを設けています。
- (6) 前記(5)の具体的な取り組みとして、資格等に応じて昇給する仕組みを設けています。

2. 職場環境等要件について

*入職促進に向けた取組

(1) 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みを設けています。

*資質の向上やキャリアアップに向けた支援

(2) 働きながら社会福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援

*両立支援・多様な働き方の推進

- (5) 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す為の休業制度等の充実
- (6) 職員の事業等の状況に応じた勤務シフトを整備
- (7) 有給休暇が取得しやすい環境の整備

*生産性控除湯の為の業務改善の取組

(8) 業務手順書の作成や記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

*やりがい・働きがいの構成

(9) ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善